

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 5 年度
計画主体	阿波市

阿波市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 阿波市産業経済部農地整備課
所在地 徳島県阿波市市場町切幡字古田 2 0 1 番地 1
電話番号 0 8 8 3 - 3 6 - 8 7 2 1
F A X 番号 0 8 8 3 - 3 6 - 8 7 6 2
メールアドレス nochiseibi@awa.i-tokushima.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・サル・シカ・カラス・カワウ・ヒヨドリ ハクビシン・アライグマ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	徳島県 阿波市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値（金額 被害面積）
イノシシ	水稲	116.3万円 1.285ha
	野菜（イモ、ニンジン等）	—
	果樹（ブドウ等）	—
	施設被害（畦畔等）	—
サル	水稲	—
	果樹（ブドウ、桃、柿等）	—
	野菜（とうもろこし等）	—
シカ	野菜、果樹、タラ芽	—
カラス	果樹（ぶどう等）	—
	野菜（レタス、玉蜀黍等）	—
	施設被害（ビニールハウス）	—
カワウ	魚類（アユ等）	—
ヒヨドリ	野菜（ブロッコリー、キャベツ等）	—
ハクビシン	—	—
アライグマ	—	—

※被害数値の—は、被害はあるが現状では具体的な金額等は把握できていない。

(2) 被害の傾向

①イノシシ

- ・ 水稻の食害の他、踏み荒らしやヌタウチによる稲の倒伏。被害区域も拡大傾向にあり、中山間地域以外の水田でも被害が発生している。また、イモ類、筍、大根等の食害は収穫時期に市内各地で発生している。
- ・ ミミズや昆虫等を求め地面を掘り返す習性があるため、畦畔の掘り起こしや石垣の倒壊、またゴルフ場では芝が枯れるなどの被害がでている。
- ・ 近年では昼夜を問わず市街地まで出没し、人家への侵入や人への威嚇などの行動をとっており、いつ人的被害が発生してもおかしくない状況である。
- ・ 目撃情報も多数寄せられることから、生息数も増加していると考えられる。

②サル

- ・ 被害は通年発生するが、特に果樹については、春季から秋季にかけて被害が多い。夏季には稲穂の食害も発生している。
- ・ 近年では市街地まで出没し、人家への侵入や人への威嚇などの行動をとっており、いつ人的被害が発生してもおかしくない状況である。

③シカ

- ・ 山間部で増加傾向にあり、まれに平野部へも出没している。タラ芽などの食害のほか、野菜や果樹は葉や樹皮の食害による生育不良が発生している。

④カラス

- ・ 果樹（ぶどう等）、野菜（レタス等）や穀類（トウモロコシ等）を中心に被害が発生しており、牛舎周辺の耕作地においては牛の飼料が誘引物となり、大群で飛来し周辺の農作物へ大きな被害を与えている。
- ・ 作物はもとより、ビニールハウスや防鳥網に穴をあけるなど施設被害も発生しており、被害は増加傾向である。

⑤カワウ

- ・ 吉野川水系に生息し、魚類（アユ等）の食害がある。

⑥ヒヨドリ

- ・ 冬季から春季にかけて、野菜（ブロッコリー、キャベツ等）の葉物野菜が被害を受けている。竹林をコロニーとして近隣の畑の野菜類を食害している。なお、各年の漂鳥の数により被害は変動している状況である。捕獲や追払いの効果が出にくく対応に苦慮している。

⑦ハクビシン

- ・ 目撃情報は増加傾向にあり、果樹（ぶどう等）への食害が発生している。

⑧アライグマ

- ・ 山間部で目撃情報があり、果樹等に食害が疑われる痕跡がある。

(3) 被害の軽減目標

被害面積

指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
イノシシ	128.5a	100a
サル	—	38a
シカ	—	—
カラス	—	—
カワウ	—	—
ヒヨドリ	—	—
ハクビシン	—	—
アライグマ	—	—

被害金額

指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
イノシシ	116.3万円	130万円
サル	—	140万円
シカ	—	—
カラス	—	—
カワウ	—	—
ヒヨドリ	—	—
ハクビシン	—	—
アライグマ	—	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>令和2年度～令和4年度</p> <p>○イノシシ 市、協議会所有の箱ワナ及び猟友会員所有の箱ワナ、くくりワナ、銃による捕獲を実施。</p> <p>○サル、シカ 猟友会員所有の箱ワナ、くくりワナ、銃による捕獲を実施。県から貸与及び協議会で購入した大型捕獲檻を設置。</p> <p>○カラス、カワウ、ヒヨドリ 猟友会員所有の銃による捕獲を実施。カラスは猟友会員所有の捕獲檻による捕獲も実施。</p> <p>○ハクビシン、アライグマ 協議会所有の箱ワナによる捕獲を実施。</p>	<p>捕獲班である猟友会員の高齢化や猟銃所持者の減少による機動力、捕獲数の低下が懸念される。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>令和2年度～令和4年度</p> <p>《ワイヤーメッシュ》 2地区 延長：約2,280m</p>	<p>防護柵等の設置により、被害が未設置地区へ移っていく可能性がある。</p>
生息環境管理その他の取組	<p>県が定めている10月の鳥獣被害対策強化月間では、集落をエサ場にさせないように管理をするようポスターや対策マニュアルを窓口に設置し生息環境管理等の対策を図っている。</p>	<p>生息環境管理の重要性は理解しているものの、住民の意見は捕獲要望が強いため、捕獲を優先せざるおえない。</p>

(5) 今後の取組方針

<p>○イノシシ対策 被害地及びその周辺においてワナ等による捕獲を継続するとともに、被害が多発している地域には防護柵等を設置し被害の軽減を図る。</p> <p>○サル対策 被害地及びその周辺において銃やワナ等による捕獲を行うとともに、被害が多発している地域では、移動式大型捕獲檻を設置し被害の軽減を図る。また、動物駆逐用花火や爆竹などを窓口にて随時無料で配布し、被害の軽減を図る。テレメトリー調査やモンキードッグの導入などを検討する。</p> <p>○シカ対策 被害地及びその周辺においてワナ等による捕獲を継続するとともに、被害が多発している地域には防護柵等を設置し被害の軽減を図る。</p> <p>○カラス、カワウ、ヒヨドリ対策 猟友会による銃器や捕獲檻による捕獲を継続する。またロケット花火等による追払いを行い、被害の低減を図る。</p>

ぶどう等施設栽培の作物については、施設内への侵入を防止する対策を講じ被害の軽減を図る。

○ハクビシン、アライグマ対策

ワナによる捕獲を行う。また、被害が多発している地域には防護柵等を設置し被害の軽減を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

阿波市各猟友会	猟友会と委託契約を結び、担当地区で捕獲を実施。
---------	-------------------------

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	イノシシ、サル、シカ、カラス、カワウ、ヒヨドリ、ハクビシン、アライグマ	捕獲檻の導入設置 狩猟免許取得の促進
6	〃	〃
7	〃	〃

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
県が策定したイノシシ適正管理計画、ニホンジカ適正管理計画に基づき、過去3カ年の有害捕獲、狩猟による捕獲数及び増減傾向をもとに設定。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	5年度	6年度	7年度
イノシシ	400	400	400
シカ	150	150	150
サル	50	50	50
カラス	500	500	500
カワウ	20	20	20
ヒヨドリ	100	100	100
ハクビシン	20	20	20
アライグマ	10	10	10
捕獲等の取組内容			
(イノシシ)	山間部やその周辺において、ワナ、銃による捕獲。 市街地においては捕獲ネットや捕獲網を活用。 有害捕獲、狩猟で対応。		
(サル)	山間部やその周辺において、ワナ、銃による捕獲。 市街地においては捕獲ネットや捕獲網を活用。 有害捕獲で対応。		
(シカ)	山間部において、ワナ、銃による捕獲。 有害捕獲、狩猟で対応。		
(カラス)	銃、捕獲檻による捕獲。有害捕獲、狩猟で対応。		
(カワウ ヒヨドリ)	銃による捕獲。有害捕獲、狩猟で対応。		
(ハクビシン、アライグマ)	箱ワナによる捕獲。有害捕獲で対応。		

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
有害鳥獣による農作物等の被害防止のため、ハコ罨やくくり罨などのわな猟や散弾銃など猟銃を用いて有害捕獲を実施しているが、イノシシやシカなど獐猛な鳥獣に対しては半矢の危険性があるため射程距離が長いライフル銃を使用することにより効率的な有害捕獲が可能となるため必要である。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	5年度	6年度	7年度
イノシシ、サル、シカ、ハクビシン、アライグマ、カラス	電気柵300m 防護柵1,000m	電気柵300m 防護柵1,000m	電気柵300m 防護柵1,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	2年度	3年度	4年度
イノシシ	侵入防止柵の維持管理については地元と管理に関して覚書を交わしており定期的に草刈り等を実施し、年度末には報告書が提出されている。	侵入防止柵の維持管理については地元と管理に関して覚書を交わしており定期的に草刈り等を実施し、年度末には報告書が提出されている。	侵入防止柵の維持管理については地元と管理に関して覚書を交わしており定期的に草刈り等を実施し、年度末には報告書が提出されている。

5. 生息環境管理その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	イノシシ、サル、シカ、カラス、ハクビシン、アライグマ	地域が追払いや集落点検等の被害防止活動に取り組めるよう支援する。 講習会等による被害対策の普及啓発活動を行う。

6	イソシ、サル、シカ カラス、カウ、ヒヨドリ ハクビシ、アライグマ	地域が追払いや集落点検等の被害防止活動に取り組めるよう支援する。 講習会等による被害対策の普及啓発活動を行う。
7	イソシ、サル、シカ カラス、カウ、ヒヨドリ ハクビシ、アライグマ	地域が追払いや集落点検等の被害防止活動に取り組めるよう支援する。 講習会等による被害対策の普及啓発活動を行う。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

構成機関の名称	役割
阿波市農地整備課	事務局を担当し、関係機関に連絡や調整を行う。 防災無線、広報、ホームページなどで注意喚起を行うとともに巡視を行う。
徳島県東部農林水産局	有害鳥獣被害防止対策に関する助言及び指導を行う。
阿波市猟友会（5支部） <small>(阿波、阿波クラブ、市場、土成、吉野)</small>	有害鳥獣関連情報の提供と有害鳥獣捕獲の実施を行う。
阿波市教育委員会	児童の登下校時の安全確保に努める。
阿波吉野川警察署	情報提供・助言・指導を行う。

(2) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

緊急時の連絡体制

<p>住民からの目撃情報</p> <p>↓</p> <p>阿波市役所農地整備課（情報収集・関係機関に連絡・広報などで注意喚起）</p> <p>↓</p> <p>庁内</p> <p>①危機管理課（防災無線の依頼）</p> <p>②学校教育課（各学校等への連絡）</p> <p>関係機関</p> <p>①阿波吉野川警察署（情報共有）</p> <p>②該当地区猟友会（有害捕獲及び追い払い等巡視）</p> <p>③鳥獣保護監視員（地元猟友会と連携し巡視）</p> <p>④徳島県東部農林水産局（情報共有及び協力依頼）</p>

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ、シカは埋設処理及び自家消費。サル、カラス、カワウは埋設処理。ヒヨドリは埋設処理及び自家消費。ハクビシン、アライグマは埋設処理。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	阿波市有害鳥獣捕獲対策協議会
構成機関の名称	役 割
阿波市農地整備課	事務全般
阿波市内各 J A	農作物の被害状況・捕獲機器の情報提供
阿波市内各猟友会	有害捕獲
その他関係団体の長	地元被害の調査・情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
共済組合	農業共済制度による被害状況の提供
漁業協同組合	情報提供
森林組合	森林被害の状況報告
農業支援センター	鳥獣被害対策に対する助言及び指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

猟友会と連携、協力しながら捕獲及び追い払い等巡視活動を行っている

。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

着実な被害軽減のために、防護・捕獲・地域の環境整備の3本柱を基本とした対策が重要であり、獣害を一人一人の問題と捉え集落をあげて取り組めるよう推進していくことが重要であると認識している。